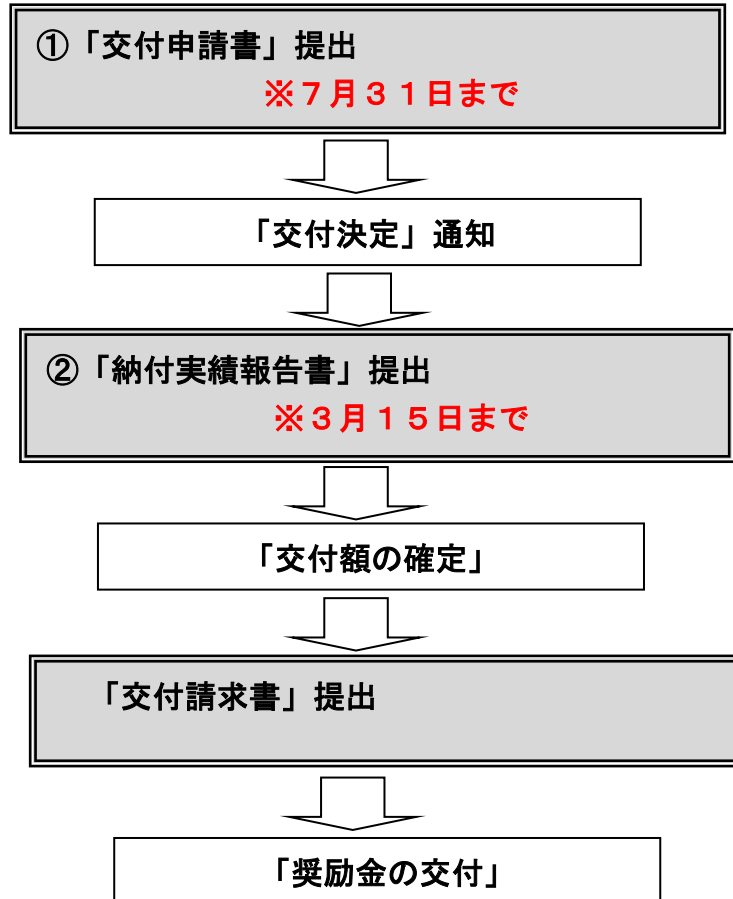


# 八尾市ものづくり集積促進奨励金制度 交付申請手続きについて

## ■ 交付の流れ



※7月31日または3月15日が休日、土曜日もしくは日曜日の場合はその前の金曜日までに提出してください。

●みなさまにご提出いただく書類を  で記載しております。

●市からの通知等は、  で記載しております。

⇒添付書類等、詳細は次ページをご参照ください。

## 提出していただく申請書及び添付書類一覧

① 「交付申請書」 提出期限	7月31日まで
「交付申請書」添付書類	◆固定資産税・都市計画税の納税通知書（写） ◆課税明細書（写） ◆土地、家屋の登記簿謄本 ◆償却資産申告書（写） ◆様式ウ（同意書） ◆申告書 ◆その他、特に必要と認める書類
② 「納付実績報告書」 提出期限	3月15日まで
「納付実績報告書」添付書類	◆固定資産税・都市計画税の納税証明書 ◆その他、特に必要と認める書類

- 代表者や本社所在地等に変更がある場合は履歴事項全部証明書もご提出ください。
- 奨励金交付決定を受けた後、奨励金の交付決定の内容に変更が生じた場合は、「変更交付申請書」の提出が必要となります。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

問合せ先  
八尾市役所 産業政策課  
ものづくり・あきない支援室  
TEL 072-924-3964 FAX 072-997-0881  
E-mail sangyou5@city.yao.osaka.jp